

東日本大震災の被災者・原子力災害による避難者のみなさまへ

福島県 空き家古民家利活用推進事業の おしらせ

福島県耐震化リフォーム等推進協議会
福島県居住支援協議会



昨年3月11日の東日本大震災及び原発事故により被災された皆様にお見舞いを申し上げます。これら被災避難された世帯は県内だけでも45千戸に上り、県外避難者を含めた仮住まいの方々の住宅再建が喫緊の課題となっております。

一方、地域の財産ともいえる伝統的な民家が、後継者不在等の理由で空き家のまま活用されずに解体される事態に至り、震災以降この傾向はさらに顕著になっています。

このようななか、当協議会では市場で流通しにくい郊外や過疎中山間地の良質な空き家物件の基礎データ整備と所有者の意識調査ヒアリングを行い、今後の空き家古民家等の利活用促進に役立てたいと考えております。

つきましては、避難されている皆様のなかで、今後これらの古民家空き家等への居住をお考えの方がおられましたら、地域や規模など具体的な要望事項をお尋ねしたいと思っておりますので、当協議会宛ご連絡をお願いいたします。ご協力をいただいた皆様には、住宅再建に係る復興住宅や古民家等空き家の情報をお知らせいたします。

なお、ご協力をいただいた皆様の個人情報厳守し、当協議会の外に提供することはありません。ご相談、アドバイスのみでもお受けしますので、お気軽にご連絡ください。

■ご相談・お問い合わせ先：福島県耐震化リフォーム等推進協議会

TEL 024-563-6213

FAX 024-529-5274

E-mail info@fukushima-taisinreform.jp

※ 福島県耐震化・リフォーム等推進協議会は、住宅・建築物の耐震化リフォームを推進するとともに、県民の皆様からの住宅相談等にお応えするため、福島県、市町村、金融機関及び建築関係団体で構成する信頼できる団体です。福島県居住支援協議会は、住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者（被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯など）への情報提供、民間賃貸住宅への円滑入居などを支援する団体です。（詳しくはHPをご覧ください。⇒ <http://fukushima-taishinreform.jp/>）